

生ごみ処理機器の購入補助をします

📍環境課 ☎050(3381)5041

市では、生ごみ処理機器を購入する世帯に購入費の一部を補助しています。
※新規の購入だけでなく、一定期間経過後であれば、取り替える場合も補助対象となります。

補助金額

- 電気式生ごみ処理機
 - ・購入額の2分の1(100円未満切り捨て)
 - ・限度額…20,000円、1世帯…1台まで
- 生ごみ処理容器(コンポスト・EMバケツ)
 - ・購入額の2分の1(100円未満切り捨て)
 - ・限度額…3,000円、1世帯…2個まで

補助の要件

- ①市内に住所があり、かつ、居住している人
- ②市内の販売店から購入すること
- ③電気式生ごみ処理機は5年間、処理容器は3年間、補助金の交付を受けた人が同一世帯にいないこと

申請方法

購入後に必要書類を添え申請してください。
※先着順に受け付けを行い、予算額に達した場合は受け付けを締め切ります。

廃食用油の回収にご協力ください

📍環境課 ☎050(3381)5041



市では、家庭で使用した天ぷら油(廃食用油)の回収を行っています。

回収した廃食用油はエコ・パーク論所原の施設でバイオディーゼル燃料となり、施設の送迎車などに使用されています。
循環型社会構築のため回収にご協力をお願いします。

回収ボックス設置場所

- ・各支所庁舎および設置希望自治会
- ※自治会への設置は随時行っています。設置希望自治会は環境課にご連絡ください。

回収の注意点など

- ・天ぷらカスを取り除いてください。
- ・廃食用油が入っていた容器などに入れて持参し、油だけを回収容器に入れ、持参した容器は持ち帰ってください。
- ・未使用のものも回収出来ません。
- ・事業系のもものは回収できません。

資源ごみ回収報奨金制度をご利用ください

📍環境課 ☎050(3381)5041

市では、資源ごみの回収活動に対する助成制度を設けています。団体登録の受け付けは随時行っています。「やってみたい」、「取り組みたい」という団体※は、環境課にお問い合わせください。

※事前に団体の登録が必要です。

資源ごみ回収実施団体

- ・自治会、PTA、子ども会、老人会、婦人会、その他市長が認める市民団体

回収品目および報奨金

- ・一般家庭から排出される資源ごみ(右記品目)に限る。

回収業者について

- ・最寄りの廃品などの回収業者および酒類販売店

種類	品目	報奨金の額
古紙類	新聞紙(広告紙含む)、雑誌、段ボール	1kgにつき 5円
古着類	衣類	
金属類	アルミ製空き缶、スチール製空き缶	1本につき 4円
空きびん類(リターナブルびん)	酒・醤油びん(1.8ℓ以上) ビールびん(633ml以上)、その他のびん	



4月7日から 狂犬病予防注射がはじまります

📍環境課 ☎050(3381)5041

狂犬病予防注射が始まります。登録犬の所有者には予防注射の通知(問診票)を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、持参してください。



予防注射費用(1頭の場合)

- ① 狂犬病予防注射手数料…………… 3,250円
(注射済票交付手数料(550円)含む)
- ② 新規登録の場合…………… 6,250円
(登録料(3,000円)+狂犬病予防注射手数料(3,250円))

実施日	地区	場所	時間
7日(木)	加津佐町	旧津波見小学校体育館	10:00~10:20
		東串公民館	10:40~11:15
		宮原体育館	11:30~11:50
		加津佐公民館下駐車場	13:20~14:00
		加津佐支所駐車場	14:10~15:00
8日(金)	口之津町	口之津運動広場(旧町民グラウンド)	10:00~11:30
		早崎漁港埋立地	13:10~13:50
		口之津支所裏駐車場	14:10~14:50
12日(火)	南有馬町	古園公民館	9:30~9:45
		北岡天満宮	9:55~10:10
		浦田浅間神社	10:20~10:40
		南有馬庁舎駐車場	10:50~11:40
		吉川公民館	13:20~13:50
		白木野公民館	14:00~14:35
13日(水)	北有馬町	折木公民館	9:40~9:55
		原山バス停付近	10:15~10:30
		北有馬ふれあい交流広場	10:45~11:30
		灰木消防団詰所	11:45~12:05
		北有馬支所横(老人福祉センター)	13:40~15:00

実施日	地区	場所	時間
15日(金)	西有家町	商工会西有家支所	9:30~10:10
		龍石公民館	10:30~10:55
		高貝野バス停付近	11:10~11:25
		長野公民館	11:40~12:00
		慈恩寺公民館	13:20~13:40
		見岳消防団詰所	13:55~14:25
19日(火)	有家町	有家農村婦人の家	9:30~10:00
		有家東部地区トレーニングセンター	10:15~10:45
		堂崎公民館	11:00~11:30
		有家庁舎駐車場	13:10~14:20
20日(水)	布津町	小川公民館	14:30~14:50
		潮入崎公民館	10:00~10:30
		第2分校体育館駐車場	10:45~11:05
22日(金)	深江町	旧住吉工務店倉庫	11:20~11:50
		世紀の泉駐車場	13:30~14:20
		深江瀬野運動広場	10:00~10:40
		深江支所駐車場	10:50~11:40
		深江町民グラウンド駐車場	13:20~14:10
みどりが丘運動広場	14:20~15:00		

犬の登録事項変更について

次の場合は、届け出が必要です。速やかに各支所(西有家庁舎は環境課)に届け出てください。

- ① 犬が死亡した場合(鑑札および狂犬病予防注射済票が必要です)
- ② 犬の所有者の氏名または住所が変わった場合
- ③ 犬の所在地が変わった場合
- ④ 犬の所有者が変わった場合(登録済の犬を譲り受けた場合は、犬を新たに登録する必要はありませんが、新しい所有者は、犬の所有者の変更を届け出てください)